

# 事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	四十四田工場等集団化推進支援事業			事業コード	0543
所属コード	131000	課等名	商工課	131000	課等名
課長名	後藤 敏弘	担当者名	熊谷 朋宏	内線番号	3713
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	まちに活力を与える工業の振興	コード	2
	基本事業	工場集団化の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 7 款 1 項 2 目 工業振興事業 (001-01)			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 平成 11 年度
根拠法令等 (H26)				

### (2) 事務事業の概要

住宅との混在などにより、事業の拡張が困難な市内の中小企業等の工場等の集団移転を行い、事業環境に優れた団地を形成し、事業及び雇用の拡大を図るものである。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 11 年以降、当市で工業団地整備を模索していたところ、盛岡商工会議所から団地建設要望や場所の推薦が寄せられたこと。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3) からどう変化したか。

平成 18 年に当市は旧玉山村と合併したが、基本的に市の産業構造は従前と同様であり、工業振興の必要性は益々高まっている。一気に工業振興を達成することは困難であり、地元企業の振興や起業家の育成、大学等の研究機関のシーズを活用した新技術・新製品開発・新産業創出、企業誘致の促進を図る方策を計画的・総合的に実施する必要がある。また、バブル崩壊後の長期的な経済の低迷、20 年夏場以降の世界的金融危機、21 年には製造品出荷額等が市内随一の事業所が閉鎖し、地域経済・経営環境は一層厳しくなってきている。そのような中で、23 年 3 月に東日本大震災が発生し、全国及び地域経済の急激な落ち込みが生じていたが、復旧復興関連需要や国の経済対策等により現在は、回復基調にある。

なお、本事業においては、19 年度に 7 区画の団地造成を行い、当初 4 区画、24 年度 1 区画に入居が決まり、残り 2 区画について引き続き入居希望企業の発掘に努めている。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

住工混在により経営に支障を来たしている製造業等の事業所

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 移転希望事業所(協同組合加入企業数)	社	0	1	0	1	0
B						
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

- ・新たな入居企業の募集

市ホームページや工業クラブ定例懇談会での募集呼びかけ、市内金融機関及び金融機関担当者への用地紹介活動。

- ・盛岡テクノパーク（協）運営や事業の指導。
- ・盛岡テクノパーク（協）組合員企業の企業診断。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 協同組合の打合せ回数及び関係機関(商工会議所・中小企業団体中央会)との打合せ回数	回	5	12	14	10	8
B 造成設計受託業者や各管理者、開発行為担当課等との造成設計協議・指示・指導(電話含む)回数	回	0	0	10	10	0
C 造成工事受託業者や各管理者、開発行為担当課等との造成工事協議・指示・指導(電話含む)回数及び建物建設に係る手続き等の説明・指導(電話含む)回数	回	0	5	10	10	0

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

敷地の狭い、工業系用途地区における工場と住宅との混在等により業務の効率化、業務拡張が困難な市内等の中小企業者の移転先として、業務環境に優れた当該団地への移転を促進し、個々の企業の生産基盤の整備、業務及び雇用拡大を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 集団化事業の進捗状況(入居区画数÷全区画数)	■上げる □下げる □維持	%	57	71	71	100	71
B 団地入居に関心を示している企業の経営状況診断	■上げる □下げる □維持	社	0	0	0	1	0

C 団地入居企業数(累計)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	社	4	5	5	7	5
---------------	--	---	---	---	---	---	---

#### (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	250	403	593	258	258
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	250	403	593	258	258
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	50	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	200	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	450	803	993	658	658
備考							

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

#### (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

##### ① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：まとまった工場用地の確保が難しい当市において、敷地が狭いであることや事業場が分散していること等により、業務拡張や合理化が困難な企業にとり、本団地に移転することがより良好な事業環境での操業につながり、業務拡張や新事業への展開等が可能となるため。

##### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：中小企業が大部分である本市にとって、中小企業の振興は産業振興の観点から重要であり、中小企業のダイナミックな発展に欠かせない生産環境の整備には、土地の手当てや土地利用上の課題解決が不可欠であり、公共の指導支援が必要である。

##### ③ 対象の妥当性

拡大または絞る余地がある。

理由：住工混在により経営に支障をきたしている事業所のほかに、団地移転により経営を拡大したいと考えている企業も対象とする。

##### ④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：19年度に団地造成を盛岡テクノパーク（協）が実施主体となって行ったが、未入居用地（残区画）が2区画あり、新規入居の促進により組合の強化、一層の工業集積を図ることが求められている。また、残区画は当市の所有となっており、当市の投資資金回収も図る必要がある。

#### (2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：新たな団地入居希望企業の発掘を関係機関、府内関係課、盛岡テクノパーク（協）と行うとともに工業関係団体、金融機関や情報サービス企業の協力を得るほか、東日本大震災で被災した企業で移転希望のある企業の情報を前記関係者等から得る。

#### (3) 公公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：団地内の残区画への新規企業入居のための活動を行っているが、一部の追加投資が必要な場合を除き、不動産鑑定に基づく現状価値により用地を売却している（ただし、東日本大震災で被災した企業が立地する場合は、特例措置を講じている。）。

#### (4) 効率性評価

事業費・人件費は削減できない。

理由：19年度に造成工事が完了しており、20年度以降は、ハード整備に係る大規模投資は予定されていない。新規入居希望企業の導入に係る企業診断や土地鑑定評価費用、新規入居企業誘致等の事務に係る人件費のみであり、これ以上削減すると成果が出ない。

### 4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

#### (1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	工業の振興	コード	23
	小施策（推進項目）	地場企業の経営力の強化	コード	23-1

#### (2) 改革改善の方向性

新たな団地入居希望企業の発掘を関係機関、府内関係課、盛岡テクノパーク（協）と行うとともに工業関係団体、金融機関や情報サービス企業の協力を得る。

#### (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

東日本大震災に係る復興関連需要や国の経済対策等による景気回復の様子を注視する必要がある。また、企業が事業拡大による新規立地又は既存工場等の老朽化に伴う移転を検討するなかで、企業活動に対する当市の支援制度・体制の充実が求められている。

25年3月に策定した工業振興ビジョンに基づき、企業ニーズを把握しながら効果的な支援を行う必要がある。

### 5 課長意見・・・・・・・・・・・・

## (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

旧市域北部に異業種の工業団地が誕生したことは、産業振興の基盤整備として一定の成果を挙げ、長らく入居企業がなかったが、24年度に1社の入居が決定し、未入居の区画が2つとなっている。

県内経済が緩やかな回復基調にある中、企業の設備投資が増加傾向を示しており、関係機関と連携し新たな企業の立地を図るほか、入居企業の用地拡充の方向性も検討していくほか、工場等新設拡充奨励補助事業の活用などを含めた金融機関や相談窓口等でPRに努めるとともに、周知方法の新たな展開も検討する。